

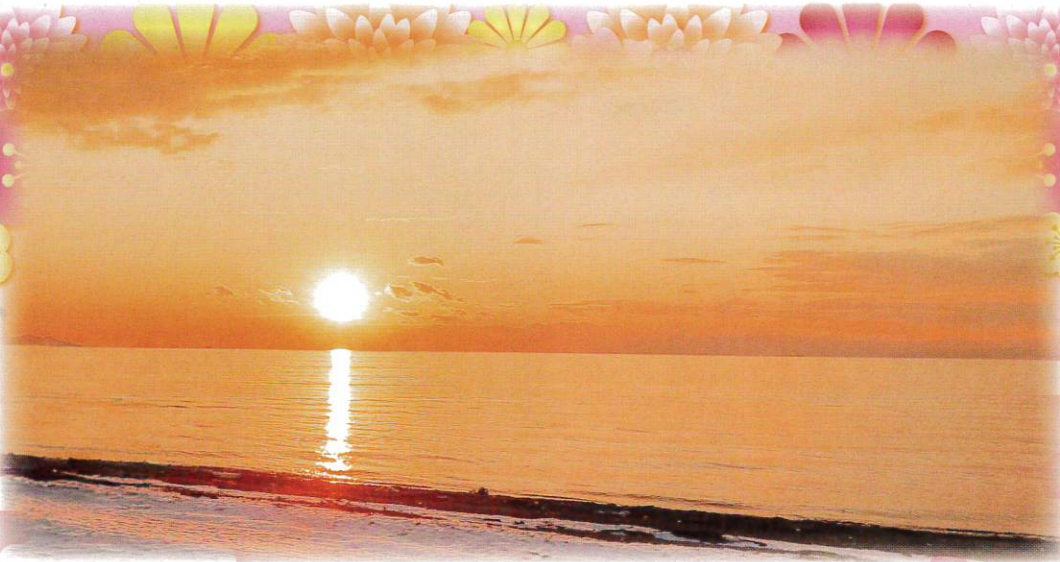


このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手」とりあって、明るくあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

いわき市 社会福祉協議会だより

第157号
令和8年1月15日発行
発行・編集

社会福祉法人
いわき市社会福祉協議会
いわき市平字菱川町1番地の3
(いわき市社会福祉センター内)
TEL0246-23-3320 FAX0246-35-5031
ホームページ <https://www.iwaki-shakyo.com>
メールアドレス master@iwaki-shakyo.com



年頭のごあいさつ あらかわ まさかつ 社会福祉法人いわき市社会福祉協議会 会長 荒川 正勝

市民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
また、日ごろ、本会の福祉活動に対しまして、御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨年は各地で大きな火災や地震が発生しましたが、災害はいつどこで起きるかわかりません。更に、人口減少、とりわけ少子化や核家族化、高齢化などが進み、それに伴う課題も深刻化しています。

そこで、本会としては地域で安心して生活できるよう声かけ訪問や生活支援活動など、お互いに助け合い、支え合うコミュニティの構築に取り組んでいるところです。

こうした活動を通して、引き続き、本会の基本理念である「住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち いわき」を目指し、生活支援活動により一層注力して参ります。

皆さまには、豊かな地域社会の実現に向け、今後とも御支援と御協力をお願い致します。

結びに、皆さまの益々の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。

目次

年頭のごあいさつ	1
住民支え合い事業	
住民支え合い活動づくり事業	2～5
緊急連絡カード(兼)救急医療情報キット配備事業	5
社協通信	6～7
地区協議会だより	8



社協のイメージキャラクター「ふくみちゃん」

住民支え合い活動づくり事業 (第2層協議体)

市の事業委託を受けて、市内13地区に第2層協議体を設置し、それぞれの地区の住民支え合い活動の取組み状況や、地域ニーズの情報共有、意見交換等を行い、新たな生活支援サービスの創出に向けて検討を行っています。

また、地域住民が共に支え合い、助け合ったための仕組みとして「住民支え合い生活支援サービス（5頁上段参照）」を実施しています。

＜協議体のイメージ図＞

民生児童委員 民間企業

行嘱（区長） 社会福祉法人

行政 NPO

老人クラブ ボランティア団体

包括 青年・婦人子ども会

協議体



勿来地区第2層協議体会議の様子

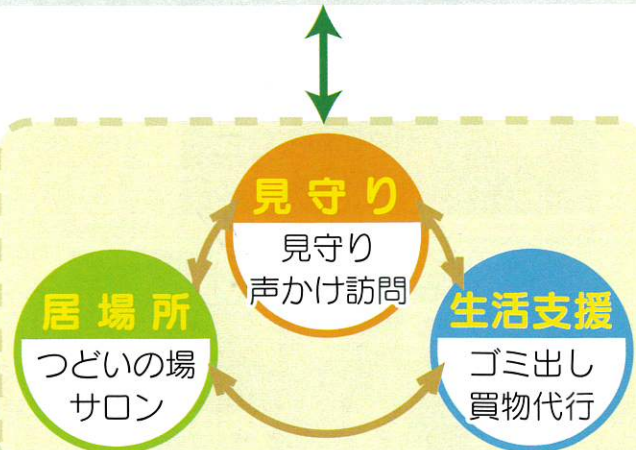
住民支え合い事業 (第3層協議体)

現在、市内62ヶ所で、地域住民の身近な生活圏域となる行政区・自治会等に住民組織（第3層協議体）を設置し、住民が抱える生活課題や生活支援ニーズを把握し、多様な生活課題の解決に向けて、地域住民・関係機関等が協働しながら、生活に不安を抱える方々の見守りや支援する仕組みづくりを行っています。

また、災害時に備え、住民同士による支援の在り方についても話し合いを進めております。

住民組織の役割

- ① 話し合う（住民の声を聴く）
- ② 知る（生活支援ニーズの調査・分析）
- ③ 活動計画（地域が目指す方向性）
- ④ 学び合う（スキルの向上・研修会開催）
- ⑤ 担い手をつくる（人材育成）
- ⑥ 知らせる（支え合い活動の広報）



住民支え合い事業 住民支え合い活動づくり事業

高齡化が進行し、ひとり暮らしの高齡者や高齡者のみ世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民によるボランティアや地域の企業団体など多様な主体による生活支援サービスの創出や地域資源の開発といった支え合いの地域づくりを進めていくことが必要です。そのためには専門職だけではなく、地域住民同士の助け合いや地域とのつながりによる「住民支え合い活動」が重要となります。

本市では地域の支え合い体制を推進するために、第1層（市全域）、第2層（13地区）、第3層（行政区・自治会等）協議体をそれぞれ設置しています。



第2層
(13地区)

第1層
(市全域)

第1層（市全域）

第2層（13地区）

第3層（行政区・自治会等）

地域を支える「協議体」の仕組み

第1層協議体 市全域

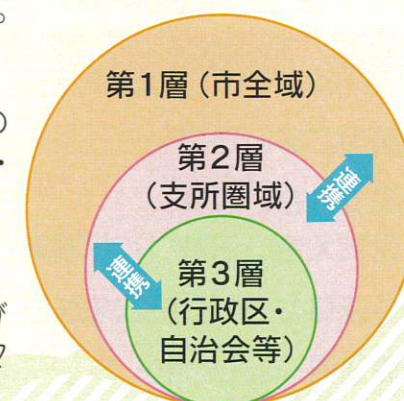
市全体の高齡者等への生活支援サービス事例を集約・共有し、課題を検討しています。また、地域資源やニーズを把握し、住民支え合い活動の実践者や専門職など、関係者のネットワーク化を行うとともに、活動への理解促進のため広く情報発信を行います。

第2層協議体 支所圏域の市内13地区に設置

地区内の福祉ニーズの把握や、住民支え合い生活支援サービスの実施状況等について、ボランティア団体・民間企業・NPO法人・福祉施設等が集まり、定期的に意見交換等を行います。

第3層協議体 行政区や自治会等に設置

市内62か所に設置しており、地域住民や関係機関等と協働しながら、住民が抱える生活課題の把握を行い、生活に不安を抱える方々の見守りや支援する仕組みづくりを行います。



みんなでつくる地域の支え合い

生活支援コーディネーターが応援します！

生活上のお困りごと ありませんか？

大変だなあ…

自分ができること 何かあるかな…

趣味を活かして
誰かの役に立ちたい

お話し相手に
なれるといいな

生活支援 コーディネーターへ ご相談はこちら➡

平 地 区	平 地 区 協 議 会	☎22-6441(直)
小 名 浜 地 区	小 名 浜 地 区 協 議 会	☎54-2123(直)
勿来・田人地区	勿来地区協議会	☎68-6409(直)
常磐・遠野地区	常磐地区協議会	☎43-2119(直)
内郷・好間・三和地区	内郷地区協議会	☎27-8707(直)
四倉・久之浜大久地区	四倉地区協議会	☎32-2114(代)
小川・川前地区	小川地区協議会	☎83-1111(代)

お問い合わせ先 地域福祉課 ☎23-3320代まで

もしものの時の備えに

緊急連絡カード(兼)救急医療情報キット配備事業

ひとり暮らし高齢者や障がい者の方などが、地域で安心して生活できるよう、民生委員・児童委員が中心となり配備を進めており、保健・医療・福祉関係者と連携を取り合いながら、見守り活動を行っています。

また、高齢者を狙った悪質な犯罪から守るための取組みとしても役立てられています。

本事業について、興味や関心をお持ちになられた方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。

～配備が活かされた事例～
近隣住民とのつながりが少なく、一人で暮らしていた高齢者宅で火災が発生した際に、緊急連絡カードに記載の親族へ速やかに連絡することができました。

お問い合わせ先 地域福祉課 ☎23-3320代まで

⑤ いわき市社協だより 2026.1

“住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、健康で自分らしく暮らせるまち いわき”

第3層協議体実施地区				(令和7年12月末現在)
地区名	実施地区(名称)	地区名	実施地区(名称)	
平 (4)	平第24区(城山結いの会)	遠野 (11)	上根本地区(上根本住民支え合い会)	
	平第48区(愛結いの会)		入定地区(入遠野1区徳溢会)	
	六十枚区(六十枚おだがいさまセンター)		下滝地区(下滝住民支え合い会)	
	愛谷町(愛谷町区内会)		関屋・落合地区(関屋・落合ふれあい会)	
小名浜 (6)	玉川町西区(お助け隊)		深山田地区(深山田行政区なごみの輪)	
	永崎区(ふれあい会)		西根地区(西根安心サポート隊)	
	玉露1・2区(玉露高齢者見守り隊)		前田地区(前田住民支え合い会)	
	岡小名第一東区		上遠野区(結の和)	
	上神白地区(「お互いさま」)		上遠野区(上遠野2区やまびこ会)	
	玉川町南一区		入上・中野天王地区(高齢者見守り隊)	
勿来 (7)	南台1・2区(南台ひまわり会)	小川 (5)	根岸行政区(根岸ほのぼの会)	
	関田区(関田ふれあい隊)		塩田地区	
	九面区(九面ささえ愛)		山ノ入・淵沢地区	
	金山西・金山南区(金山すずらん会)		江田・牛小川地区	
	酒井1区・2区・3区(酒井ともの会)		高萩地区	
	小山下区(小山下やまびこ会)	好間 (5)	上平地区	
	中田10区		田代・沼平地区	
常磐 (3)	下船尾地区(船尾いきいきサポーターの会)		北二区(北二区ひだまり会)	
	上川地区(ほほえみの会)	三和	椎木平地区(福寿会)	
	斑鳩団地自治会		中好間区	
内郷 (8)	高坂9区(高坂9区つどいの会)		大畑2地区(大畑2協和会)	
	高野町区(寄っかの会)	田人 (4)	渡戸区(渡戸行政区)	
	宮1区(おしゃべりサロン宮1区)		入旅人区(入旅人大字区わが町協力隊289)	
	高坂7区(高坂7区助っ人クラブ)		貝泊区(貝泊山ぼうしクラブ)	
	宮12区(鬼力フェ)	川前 (2)	荷路夫区(荷路夫行政区明神見守り隊)	
	宮2区		出旅人区(出旅人見守り隊)	
	宮6区		山下谷地区	
	御殿3区(御殿3区あんしん見守り隊)	久之浜・大久 (3)	沢尻地区	
	新町地区(新町笑顔の会)		西町1区(西町1区支え合い協議会)	
四倉 (3)	梅ヶ丘南地区(21区ニコニコ会)		中町地区(中町ふれあい協議会)	
	5・9区(仲町おたがいさまの会)		東町地区(東町あざみの会)	

※黄色の網掛けは令和7年度新規立ち上げ団体

住民支え合い活動の取り組みをご紹介します

上平地区 (小川)

令和7年10月より、つどいの場で活動している上平老人クラブ福寿会では第3層協議体を立ち上げました。つどいの場の活動で定例会やサロンを開催しながら地区の困りごとや課題解決に向けて情報共有を行っていきます。また見守りや声かけも実施していきます。

サロン活動を通して、市民同士がお互いで支え合う仕組みづくりを進めていきます。

令和7年度
新規

いわき市社協だより 2026.1 ④

令和8年度(令和7年度実施)職員募集のお知らせ

令和8年4月1日採用の正規職員を募集します。

1 職種及び資格要件

《社会福祉士(有資格者)》1名程度

昭和51年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格及び普通自動車免許(AT限定可)を有する方

《一般事務職》1名程度

平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学等を卒業し、普通自動車免許(AT限定可)を有する方

2 受付期間 令和7年12月24日(水)から令和8年2月2日(月)まで(土・日・祝日は、受付不可)

※郵送の場合は、令和8年2月2日(月)必着です。

3 試験及び試験日 一次試験(適性検査・小論文・教養試験(一般事務職のみ)) 令和8年2月8日(日)

二次試験(個別面接 ※一次試験合格者のみ) 令和8年2月20日(金)予定

お問い合わせ先 企画総務課 ☎23-3320代まで



第51回 いわき市総合社会福祉大会を開催しました!



【市長感謝】
5名
【大会会長表彰】
55名 1団体
【大会会長感謝】
17名 3団体

令和7年11月26日(水)にいわき芸術文化交流館アリオスで開催しました。大会の席上、本市の福祉の向上発展に功労のあった方々へ表彰を行うとともに、講師にKT福祉研究所代表/民生委員活動研究者の松藤和生氏を迎え、「共に支えあうまちづくり」と題し、記念講演を行いました。

第79回 福島県社会福祉大会が会津若松市で開催されました!

令和7年10月23日(木)に会津風雅堂で開催されました。式典では、県内の福祉向上に多大な貢献をされた方々への表彰が行われました。

【本市から表彰された方】

【知事感謝】16名 【大会会長表彰】12名
【大会会長感謝】1団体

令和7年度 全国社会福祉大会が東京都で開催されました!

令和7年11月12日(水)に浅草公会堂で開催されました。式典では、全国の福祉向上に多大な貢献をされた方々への表彰が行われました。今年は、本会が10年にわたり取り組む『住民支え合い活動』が評価され、「社会福祉協議会優良活動」を受賞しました。また、本会職員4名が「永年勤続功労者(30年以上)」として表彰されました。

寄贈ありがとうございました

JA福島さくらいわき地区 女性部 役職員一同様

JA福島さくらいわき地区様では、SDGs(持続可能な開発目標)の一環として、食品ロスの削減を目的とした「フードドライブ」に取り組んでおり、今回は、女性部の皆様、各家庭で使い切れない食料品などを持ち寄り、集まった米・レトルト食品等949点を、令和7年10月2日、生活困窮者生活サポート事業へ寄付いただきました。



災害ボランティア養成 研修会を開催しました

災害時に求められる役割や災害ボランティアセンターについて理解を深めることを目的に、令和7年10月26日(基礎編)・11月15日(実践編)災害ボランティア養成研修会を開催しました。

基礎編では災害ボランティアについて学びを深め、実践編ではロールプレイを行い災害ボランティアセンターの設置・運営について確認しました。



講義の様子



ロールプレイの様子

お問い合わせ先
ボランティア活動センター ☎38-6631まで

生活・就労 支援センター

生活・就労支援センターでは、生活や仕事のことなどでお困りの方からの相談を受け、困りごとの解決に向けて、関係機関と連携しながら、一人ひとりの生活状況に合わせた継続的なサポートを行っています。

まずはお話を聞かせてください

こんなお困りごとはありませんか?ご家族のことでもご相談ください。



引きこもりの子どもの
将来が不安



仕事が
うまく続かない



収入が減って
家賃が払えない



仕事が
見つからない



借金の返済で
生活が苦しい

お問い合わせ先
生活・就労支援センター ☎38-6500(直通)まで
✉ seikatsu-shien@iwaki-shakyo.com

教育支援資金のご案内

社会福祉協議会では、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等の進学にあたって経済的にお困りの方に、生活福祉資金「教育支援資金」の貸付を行っています。

◆ご利用いただける世帯

世帯収入が一定基準以下で、他の貸付制度(日本学生支援機構の奨学金、国の教育ローン・母子父子寡婦福祉資金・その他のローンなど)を利用することが困難な低所得世帯

◆貸付利子 無利子

◆借受人 実際に就学する方

◆連帯借受人 原則として、同一世帯の生計中心者

◆連帯保証人 原則として、65歳未満で収入のある県内居住者

◆償還期間 卒業後6カ月以内の据置期間経過後、20年以内

貸付種類	対象経費	貸付限度額
教育 支援費	修学に必要な経費 授業料・参考書・学用品・交通費(通学定期代)・アパート家賃など	①高等学校(専修学校高等課程含む) 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学(専修学校専門課程) 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内
	入学に際し必要な経費 入学金・制服・教科書等の入学時に学校に納入する経費	500,000円以内

お問い合わせは
お住まいの地区の地区協議会まで

地区名	お問い合わせ先	電話番号
平	平地区協議会	22-6441
小名浜	小名浜地区協議会	54-2123
勿来	勿来地区協議会	68-6409
常磐	常磐地区協議会	43-2119
内郷	内郷地区協議会	27-8707
四倉	四倉地区協議会	32-2114(代)
遠野	遠野地区協議会	89-2111(代)
小川	小川地区協議会	83-1111(代)
好間	好間地区協議会	36-2221(代)
三和	三和地区協議会	86-2111(代)
田人	田人地区協議会	69-2111(代)
川前	川前地区協議会	84-2111(代)
久之浜・大久	久之浜・大久地区協議会	82-2111(代)

地区協議会だより

市内13地区(平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久)に地区協議会を設置し、『住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、健康で自分らしく暮らせるまち いわき』を基本理念に、地域住民の福祉ニーズに合ったさまざまな事業を実施しています。

勿来地区協議会 (子育てサロン)



おおむね3歳未満の子どもと保護者を対象に開催しています。令和7年10月には江栗公民館で14組28名が参加し、運動会を行いました。

玉入れやパン食い競争などの競技を楽しみ、親子で笑顔あふれる時間を過ごしました。地域の主任児童委員やボランティアも協力し、子育て世代が安心して交流できる場となり、世代を超えたつながりを育みながら地域の温かさを感じられる活動となりました。

◆詳しくは、勿来地区協議会 ☎68-6409(直)まで

内郷地区協議会 (防火deふれあう)



内郷女性消防クラブとの共催により、「自分たちの命は自分たちで守る」という意識を高めることを目的に、令和7年11月8日に下

綴地区の高齢者世帯(200世帯)を訪問しました。

民生委員・児童委員、中央警察署、消防団、子供会などの関係機関の協力により、手作りの水引小物や絵手紙、防災用品を配布しながら、地域の防火・防災の強化に努めました。

◆詳しくは、内郷地区協議会 ☎27-8707(直)まで

小川地区協議会 (介護予防講座)



介護予防に関心のある地域住民を対象に、令和7年10月29日と11月5日、小川公民館で開催しました。

第2回は健康料理教室で10名が参加し、いわき市健康推進員を講師にかぼ

ちゃまんじゅう作りやミントティーを楽しみました。

かぼちゃは免疫力向上に役立ち、ミントは消化促進やリラックス効果があります。

野菜を使ったスイーツづくりを取り入れたのは、楽しみながら栄養を学び、食生活改善を意識してもらうため、交流を深めながら心身の健康づくりに繋がる機会となりました。

◆詳しくは、小川地区協議会 ☎83-1111代まで

田人地区協議会 (にここ配食事業)



地区内の75歳以上の一人暮らし高齢者、80歳以上の夫婦世帯、障がい者世帯など計187人を対象に、令和7年12月6日と13日、田人管内で開催しました。

民生児童委員やボランティアが参加し、お弁当を配付しながら安否確認や生活上の困りごとの相談に応じました。

交流を深めることで、高齢化が進む中でも安心して暮らせるよう支援し、楽しく元気に生活できる地域づくりへと繋がる貴重な機会となりました。

◆詳しくは、田人地区協議会 ☎69-2111代まで



編集後記

近年、災害が各地で多発し、日常の暮らしにも大きな影響を与えています。そのため、日頃の備えや声かけといった小さな行動が、地域の安心につながります。互いに支え合う心を広げ、誰もが安心して暮らせる地域を築いていく一年にしていきたいと思います。

広報委員一同

皆さまの声をお待ちしています!

いわき市社会福祉協議会では、市民の皆さまの声をお待ちしています。手紙、電子メールでお気軽にお寄せください。

住所：いわき市平字菱川町1番地の3 (いわき市社会福祉センター内)

ホームページ▶ <https://www.iwaki-shakyo.com>

メールアドレス▶ master@iwaki-shakyo.com



いわき市協
ホームページ